

新たな総合福祉センターの整備に関する オープンハウス

総合福祉センターは
京王多摩川駅周辺地区（アンジェ跡地）
に移転します



【京王多摩川駅近傍の新たな施設のイメージ図】
現時点でのイメージであり、内容を変更する可能性があります。

総合福祉センターとは

総合福祉センターは、市が昭和58年に開設以来、福祉サービスを取り巻く環境の変化や福祉制度の変遷を踏まえ、その時々
の社会状況に合わせた事業を展開しています。



何故, 移転が必要なのか

現施設の課題

- ・ 施設及び設備の経年劣化
- ・ 事業・相談, 事務室, 団体室等のスペース不足
- ・ 専用駐車場や駐輪場がない



【相談ブース】

- ・ 車イスが入るスペースが狭い。
- ・ プライバシーに配慮したスペースが確保できない。



【事業スペース】

他のスペースが空いている時間を利用して, 実施している事業がある。

なぜ移転が必要なの？

①経年劣化への対応

②機能改善への対応

③区画道路の拡幅整備への対応

④現敷地での機能の維持が困難

⑤継続的なサービス提供の必要性

⑥仮設建築物のための用地確保が困難

今後の方向

移転が必要

⑦利用者の利便性確保への留意が必要

総合福祉センター移転に向けた取組

(令和2年度～令和3年度上半期)

パネル4

総合福祉センターの整備に関する検討会

総合福祉センターの移転に向けた検討を進めるため、令和2年12月に関係団体の代表者や有識者で構成する検討会を立ち上げ、計3回の検討会を開催し、「総合福祉センターの整備に関する考え方(素案)」の検討を行いました。

第1回検討会(令和2年12月)

第2回検討会(令和3年3月)

第3回検討会(令和3年5月)



総合福祉センター移転に向けた取組

(令和3年度下半期)

パネル5

総合福祉センターの整備に関する考え方の取りまとめ

検討会やパブリック・コメント, 意見交換会での御意見を踏まえ, 令和4年2月に「総合福祉センターの整備に関する考え方」を取りまとめ, 「京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた取組を進めること」を決定しました。

総合福祉センターの整備に関する基本的な方向（結論）

新たな総合福祉センターの整備に当たっては, 地域共生社会の充実に向けて, 現在の総合福祉センター基本機能の維持・向上, アクセシビリティ（交通利便性・利用しやすさ等）, 災害への備え等に関する留意事項等を引き続き検討することにより, 令和元年11月に京王電鉄株式会社から市に対して「まちづくり提案」のあった, 京王多摩川駅周辺地区における「駅前複合拠点地区」への移転に向けた取組を進める。

総合福祉センターの整備に関する考え方

調布市行政経営部・福祉健康部
令和4年2月

この冊子は, 総合福祉センター1階でも配架しています。または, 下記の二次元コードから市ホームページを確認してください。



総合福祉センター移転に向けた取組

(令和4年度～令和5年度上半期)

パネル6

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、具体的な意見聴取や検討を行うため、令和4年3月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を設置しました。

令和4年度上半期

【主な検討事項】

- ①平面プラン
- ②施設のユニバーサルデザイン

第1回検討会(令和4年3月31日)

第2回検討会(令和4年5月31日)

第3回検討会(令和4年8月3日)

令和4年度下半期

【主な検討事項】

- ③調布駅周辺の福祉機能
- ④新たな総合福祉センターへのアクセシビリティ

第4回検討会(令和4年10月20日)

第5回検討会(令和5年1月30日)

第6回検討会(令和5年3月29日)

令和5年度上半期

この検討会のまとめとなる報告書の確認を行いました。

第7回検討会(令和5年7月14日)



新たな総合福祉センターの機能・設備に関する 検討会報告書(令和5年度下半期)

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書

市では、新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会でいただいた御意見等を踏まえ、令和5年11月に「新たな総合福祉センター機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめました。

新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会 報告書

令和5年11月

新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会
(調布市行政経営部・福祉健康部)

この冊子は、総合福祉センター1階でも配架しています。
または、下記の二次元コードから市ホームページを確認してください。



新たな総合福祉センターのゾーニング(検討会報告書)

フレイル予防ゾーン

【実施事業】
 ○教養娯楽室の利用
 ○入浴サービス
 ○老人憩いの家機能

高齢者支援ゾーン

【実施事業】
 ○通所介護・国基準通所型サービス アイビー
 ○市基準通所型サービス よつば

事務ゾーン

【実施事業】○福祉相談 ○福祉機器の貸出し
 ○調布ライフサポート など

子ども・若者支援ゾーン

【実施事業】
 ○子ども・若者総合支援事業「ここあ」

医療ゾーン

【実施事業】
 ○休日夜間急患診療
 ○障害者歯科診療

交流ゾーン

障害者・児支援ゾーン

【実施事業】○障害者地域活動支援センター「ドルチェ」○デイサービス「クローバー」
 ○作業体験デイサービス「若草」 ○放課後等デイサービス「びっころ」

活動支援ゾーン

【実施事業】○会議室・機材等の貸出



- 事務ゾーン
- 高齢者支援ゾーン
- 障害者・児支援ゾーン
- 子ども・若者支援ゾーン
- 活動支援ゾーン
- フレイル予防ゾーン
- 機械室・倉庫ゾーン
- 医療ゾーン
- 交流ゾーン

交流ゾーンについて

検討会の交流機能に関する意見を踏まえ、新たな総合福祉センターの出入口付近を「交流ゾーン」として整理し、ゾーニングの中に配置しました。



※現時点でのイメージであり、内容を変更する可能性があります。

新たな総合福祉センターのユニバーサルデザイン (検討会報告書)

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)

ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障害者、子ども等による多様な利用状況を踏まえて、ハード・ソフトの両面から必要な機能・設備を確保し、誰もが気軽に交流することができ、安全かつ安心して使いやすい施設の整備を目指します。

【廊下等】

施設内を円滑に利用するための最も重要な部分であるため、誰もが使いやすい動線の確保を目指します。



【標識・サイン】

利用者が円滑に、目的の場所に到達できるような案内設備を整備します。

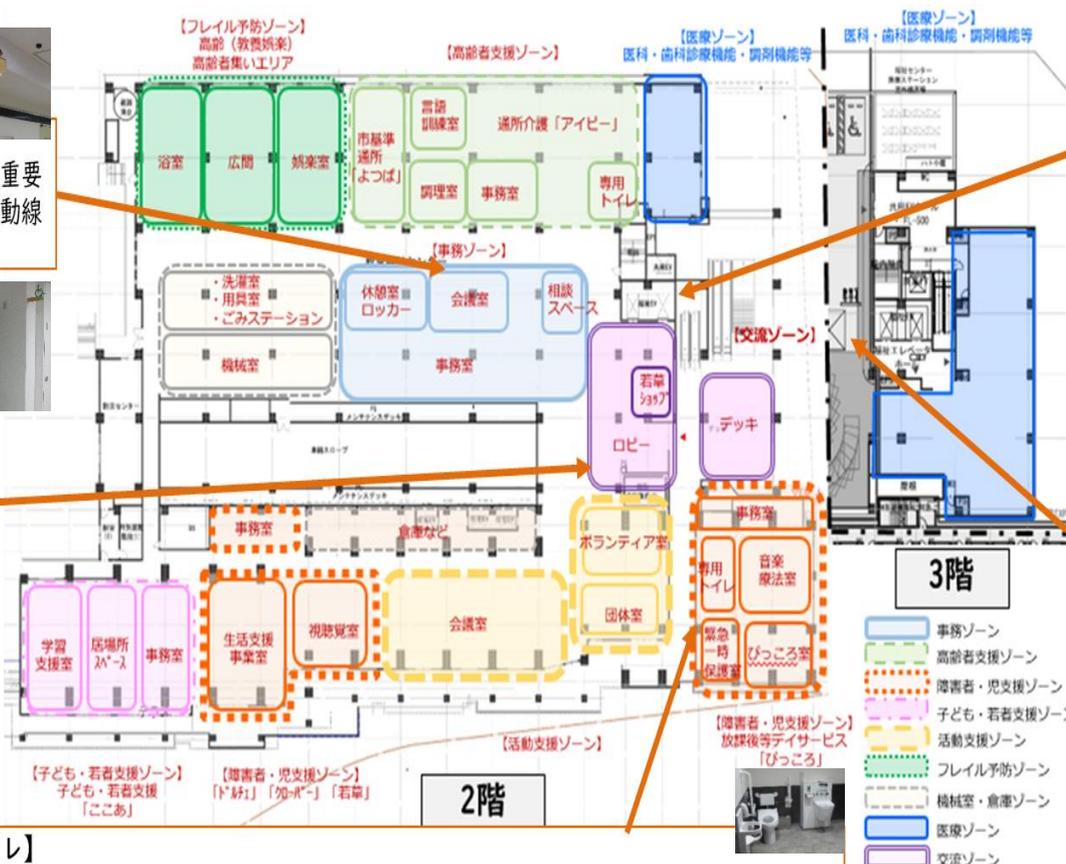


【その他の留意事項】

階段、傾斜路(屋内)、浴室等、敷地内通路(屋外)、案内設備までの経路、段差、出入口などについて、ユニバーサルデザインに留意して整備します。

【トイレ】

障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方など、トイレ全体で使いやすい環境を整備します。



【昇降機】

車いす使用者や視覚障害者、聴覚障害者等に配慮した機能を整備します。



【駐車場・車寄せ】

車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために、専用駐車場と車寄せを整備します。



新たな総合福祉センター

調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)



調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)は,新たな総合福祉センターの基幹機能である各分野の相談支援機能,活動支援機能や交流機能等に「誘導・繋ぎ・補完」することを目的に,「交流・居場所機能」,「相談・出先機能」,「集会機能」の3つの機能要素で構成します。

誘導

I 交流・居場所機能

【取組イメージ】

- 福祉施設の製作物の展示・販売
- 新たなセンターに繋ぐショールーム的要素 など

繋ぎ

II 相談・出先機能

【取組イメージ】

- 簡易的な相談の受付や諸届の受取
- 相談の内容等に応じて,振り分けを行い,担当部署へ繋ぐ機能
- 移転後のセンターに繋がるICTを活用した相談 など

III 集会機能

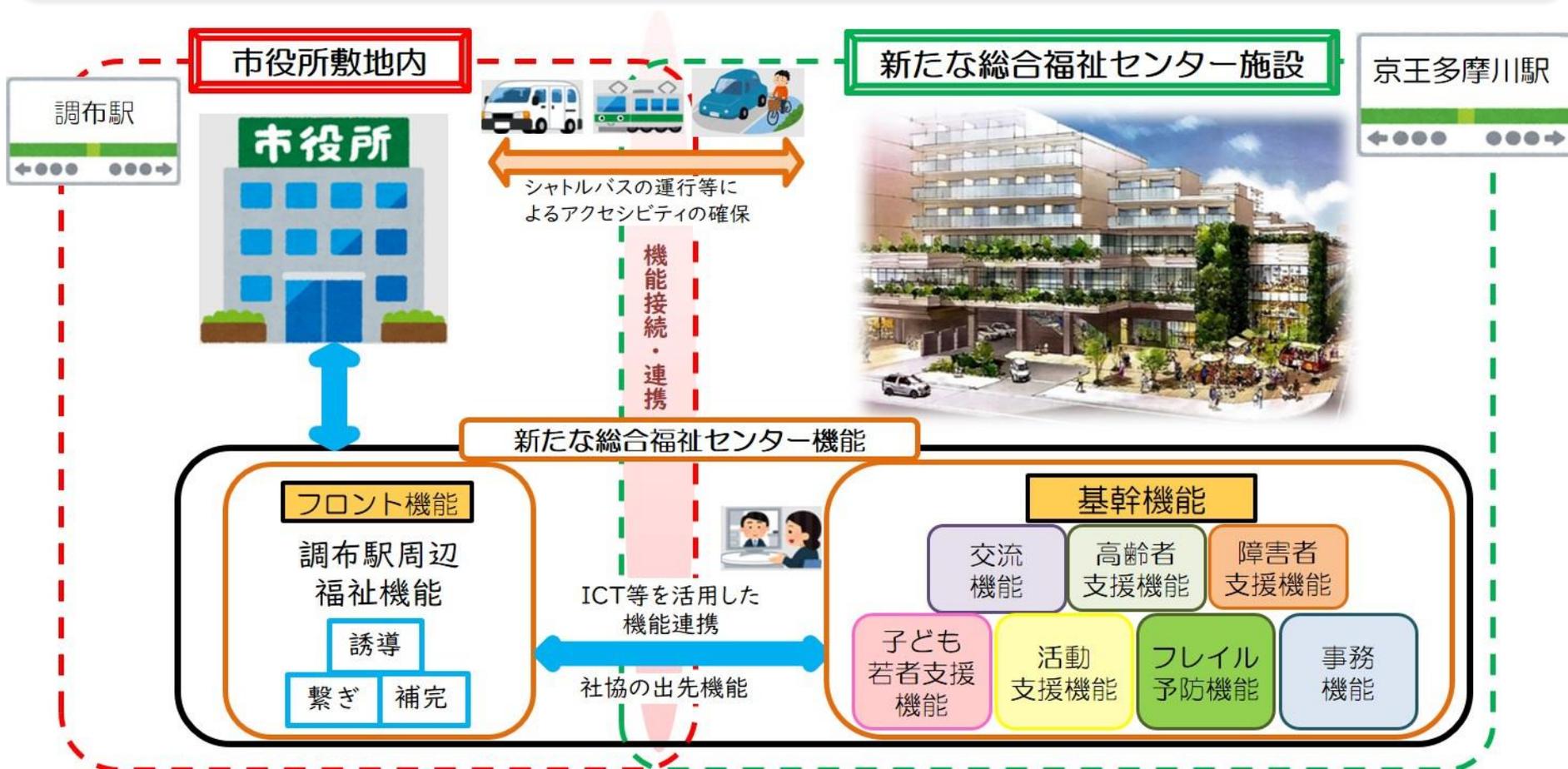
【取組イメージ】

- 会議等に活用可能なスペース
- 福祉イベント等の待機場所 など

補完

整備方針

新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、コンパクトなフロント機能としての整備を目指します。また、利用者等の利便性の確保などから調布市役所及びその敷地内の活用を視野に、新たな総合福祉センターの整備に併せて、必要な機能や設備を確保します。



シャトルバスの基本方針(ポイント)

- ① 円滑な移動に配慮が必要な方が利用できる機能・設備を備える
- ② 必要な規模を確保し, アクセシビリティを確保するための移動手段として整備
- ③ 調布駅周辺の福祉機能と連動した適切な待合スペースの確保
- ④ 調布駅周辺の立地活用を視野に, 総合的に複数箇所の発着場所の設置検討

シャトルバスの運行イメージ



アクセシビリティ(京王多摩川駅舎)の基本方針

京王多摩川駅舎のアクセシビリティは、鉄道事業者においてバリアフリー基本構想の地区別計画に記載のバリアフリー特定事業計画を推進し、更なるバリアフリー化による利便性・安全性の向上に向けた取組を進めるとともに、適宜、新たな総合福祉センターの整備と連携を図ります。

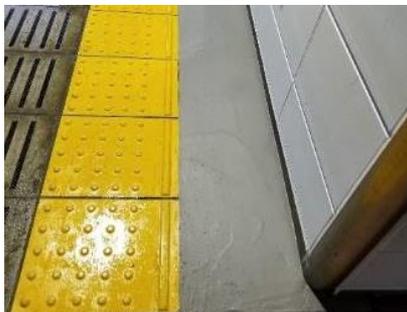
☞京王多摩川駅舎のエスカレーターに関する課題については、引き続き、市から京王電鉄に要望を行います。

バリアフリー特定事業計画

【事業の内容(抜粋)】

- ・ 可動式ホーム柵の設置
- ・ エレベーターの更新・大型化
- ・ ホームと車両の段差や隙間の縮小
- ・ 車いす使用者用トイレの更新 など

誘導ブロックJIS規格化の整備イメージ



券売機の蹴込みの整備イメージ



可動式ホーム柵の設置イメージ

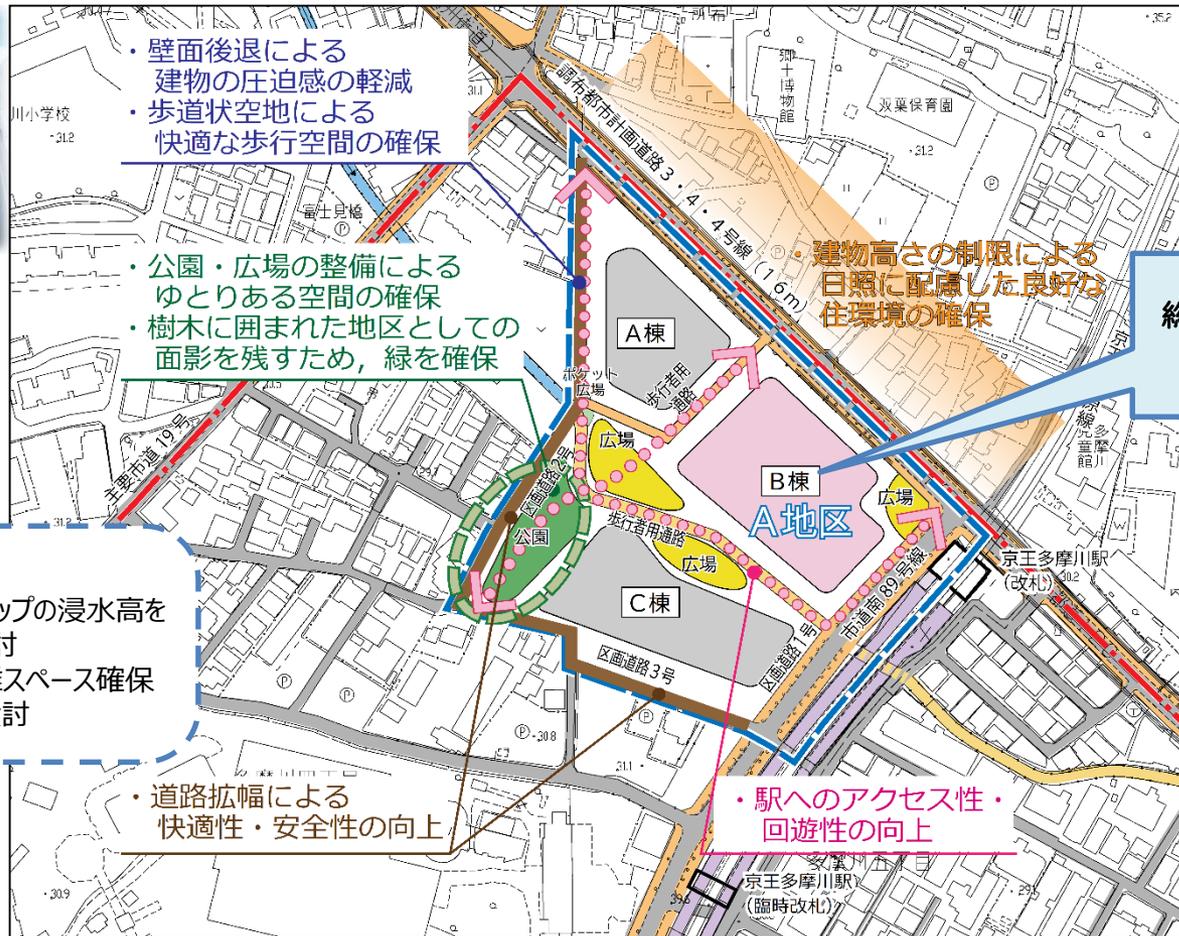


※写真はすべて
飛田給駅

この地区は、地域共生社会の充実に向けた取組の先駆けとなる

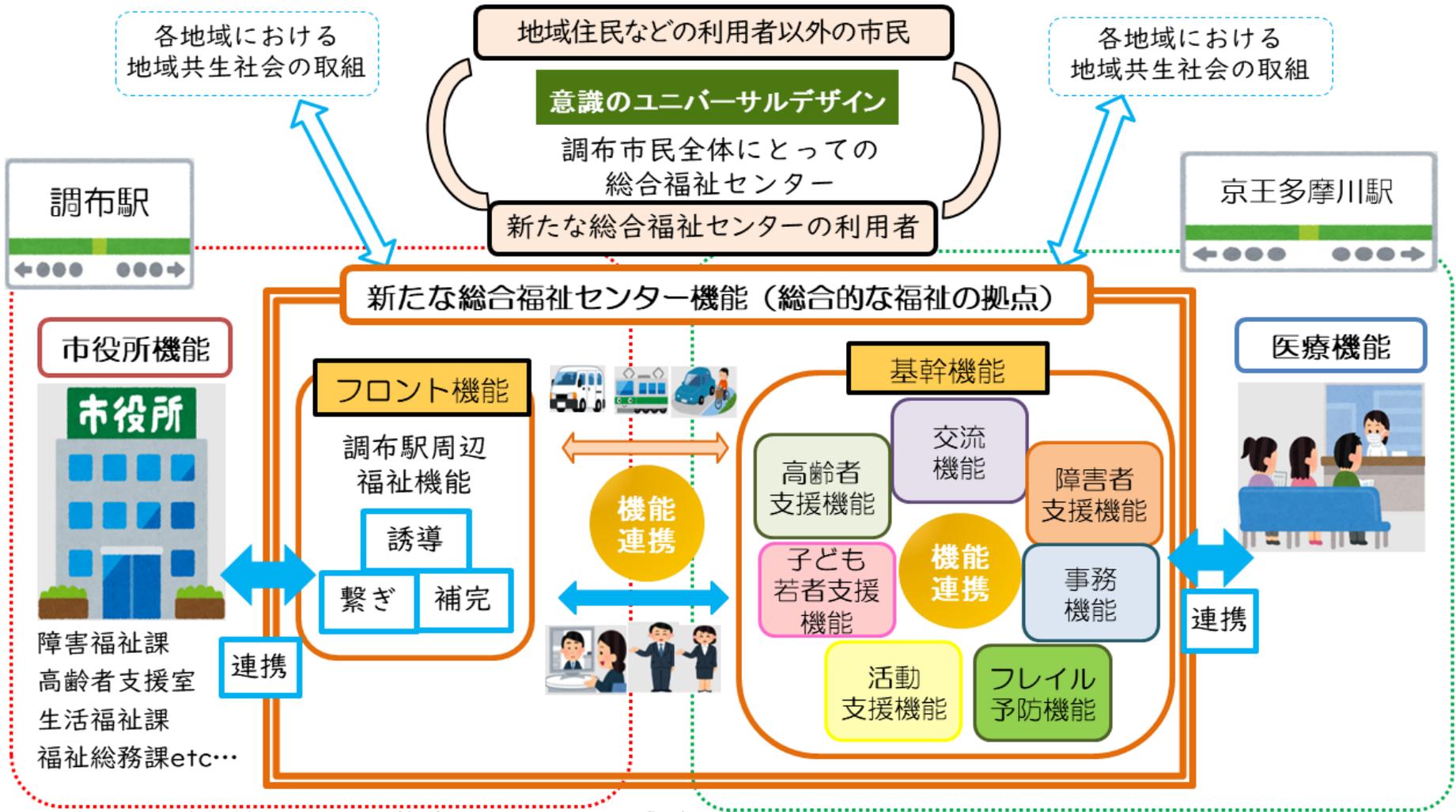
「地域共生社会に向けた多世代が共に生き、 多様な主体が交流するコンパクトなまちづくり」

を推進することを目指しています。



新たな総合福祉センターの機能イメージ (検討会報告書)

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点



※ 新たな総合福祉センターの整備を通じて、各地域で地域共生社会の取組が展開

6つの提言

- 地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点
- 総合福祉センター基本機能の維持・向上
- ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備
- 新たな総合福祉センターと調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）との連動
- アクセシビリティの向上
- 地域共生社会の充実に向けた取組

総括

「総合福祉センターの整備に関する考え方」の留意事項等について、本検討会でとりまとめた基本方針や意見・提言を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、今後、具体的な取組の検討を進めること。